

平成27年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成27年12月3日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番 田嶋輝雄君	副議長 15番 三上正二君
1番 二ツ森英樹君	2番 小坂義貞君
3番 澤田公勇君	4番 呷清悦君
5番 岡村茂雄君	6番 附田俊仁君
7番 佐々木寿夫君	8番 瀬川左一君
9番 盛田恵津子君	10番 田嶋弘一君
11番 松本祐一君	12番 田島政義君
13番 中村正彦君	14番 白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 小又勉君	副町長 似鳥和彦君
	支所長
総務課長 瀬川勇一君	山谷栄作君
	（兼庶務課長）
企画調整課長 高坂信一君	財政課長 天間孝栄君
地域おこし	会計管理者
	木村正光君
総合戦略課長	（兼会計課長）
税務課長 原田秋夫君	町民課長 町屋均君
社会生活課長	
	健康福祉課長 田嶋史洋君
（兼城南児童館長）	
商工観光課長 附田敬吾君	農林課長 鳥谷部昇君

建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
		生涯学習課長	
		(兼中央公民館長・	
学務課長	中野昭弘君		金見勝弘君
		南公民館長・	
		中央図書館長)	
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（31名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 地域防災 対策（風水害 対策編）につ いて	(1) 七戸川、坪川の河川について、新川原地 区などの堤防の高さ等で、危険箇所がみら れるので、改善策を問う。
			(2) 洪水ハザードマップの活用状況について ① 川の氾濫による浸水区域、土砂災害 危険地域に居住する戸数や人数の把 握、周知の現状を問う。 ② 自主防災組織と連携した、防災訓練 の計画はあるか。
			(3) 避難所施設機能の充実について ① 現在災害避難場所に備蓄している資 材や食料の状況と、今後の方針を問う。 ② 屋内避難所に指定されている学校の 連携について問う。
			(4) 要援護者の防災避難について ① 氏名の確認、避難所の指定、避難対 策、救援隊、輸送計画と、それに基づ く訓練を実施する考えはあるか。
		2. 国保税の 負担軽減につ いて	(1) 多子世帯の国保税を軽減する考えはない か。
2	岡村 茂雄 君 (一問一答方式)	1. 観光振興 対策について	(1) 観光振興計画策定にあたっては、論点を 整理することができたと思うが、克服すべ き課題等としてどのようなものがあるか。
			(2) 町の「宝」として誇れる主要な観光資源 としては、どのようなものを考えている か。
			(3) 効果的に事業を進めるために、関係機 関等との連携をどのように構築していくの か。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	瀬川 佐一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 中央商店街の活性化対策について	<p>(1) 商店街の空き店舗の利活用について</p> <p>① 空き店舗へ出店する者に対して、店舗内外の改装費及び設備や店舗の賃借料に補助する考えはあるか。</p> <p>② インターネットを活用して、広く町内外から出店者を募集する考えはあるか。</p> <p>(2) 商店街の利用者促進のために、周辺の更地を町が借り上げ駐車場にする考えはあるか。</p> <p>(3) 商店街を中心に各種イベントが開催されて多くの来場者がある。</p> <p>① イベントによる経済効果を問う。</p> <p>② イベントに頼らず、日常的に若者が集まる商店街づくりの考えはあるか。</p>

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議に入る前にお知らせしておきます。

ただいま傍聴席に、天間東小学校の6年生が社会科の学習のために着席しております。

七戸町議会傍聴規則第6条第4項により、児童は傍聴席に入ることはできませんが、議長が許可した場合は傍聴できるとあります。傍聴を許可してございますので、お知らせしておきます。

それでは、これより、12月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、7番議員佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○7番（佐々木寿夫君） おはようございます。

きょうは、天間東小学校の皆さんが社会科の授業の一環として傍聴に来ていますが、心から歓迎したいと思います。同時に、どのようにしたら住みよい七戸町をつくることができるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。

私は今回の定例会で、第1は、町民生活の安全、財産の保全にかかわる地域防災対策について、今回は特に水害や土砂災害、避難所等について取り上げます。

近年、地球温暖化や気候変動で雨の降り方や雪の降り方が変化し、いつどこで大量の雨や雪が一気に降るのか、わからない状況にあります。

過去に我が町は水害に襲われたことは幾度もあります。近年はないからといって、安全神話にとらわれ、準備を怠るようなことがあってはならない、このように考えて第1点を取り上げました。

第2は、少子化対策と国保税について取り上げます。若い世代の出産、子育てに係る経済的な支援は、これからの町にとって大変大事にしなければならない。町の人口減を抑制するためにも非常に大切な取り組みと考えるからです。

以上で、この壇上からの質問を終わり、質問者席に移らせていただきます。

まず、第1に、七戸川、坪川の治水について伺います。

小川原湖から太平洋に続く一級河川、高瀬川水系である七戸川、坪川は、青森県の平成19年3月に策定された高瀬川河川整備計画によって洪水対策などが進められています。

この整備計画は、戦後最大の洪水である昭和33年9月、これは七戸町に川の水があふれ、大きな損害を与えました。また、昭和41年10月の洪水、平成14年の洪水をもとに計画がつくられています。

七戸川については、計画高水流量、毎秒390～570立方メートル。高水流量というのは、皆さんも御存じのとおり、考えられる最大の降雨量があつて、そして、七戸川の上流には、坪川にもダムがあるわけですが、そのダムで水がある程度残つても流れてくる水の限界の量です。さらに、七戸川については、計画高水位、水の高さですね、最大の雨が降った場合にどれだけの水の高さになるか、これが5メートル。そして、堤防の高さは6メートルに決められています。したがって、余裕高が0.8メートルから1メートルの余裕高でこの対策が決められているわけです。

坪川については、計画高水流量、毎秒1,100立方メートル、計画高水位が5.8メートル、堤防の高さは6.8メートル、堤防の高さの余裕高は1メートルとされています。そして、下流の甲地橋地点で、毎秒1,700立方メートル、そして、この計画高水流量、計画高水位は、おおむね50年に一度程度発生するとされる洪水を整備計画の目標として設定し、24時間雨量は171ミリメートル、これを根拠に決定しています。

ところで、この整備計画を見ていくと、そして、現在の仕事の進捗状況を見てみると、新川原橋付近の堤防の左岸の高さは、現在の計画高水位よりも低くなっている、あるいは、計画高水位と同じ高さの堤防が幾つか見られるわけです。

このように七戸川、坪川河川について、新川原地区などの堤防の高さ等で危険箇所が見られますが、この改善はどうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

一級河川である高瀬川水系、七戸川、坪川、現在はその水系の赤川、作田川を含む、二ツ森川もそうですけれども、全体整備計画延長21.22キロメートルを県事業主体の七戸川広域基幹河川改修事業として、堤防の築造、それから河道、いわゆる川の整正、それから川幅の拡幅等、さまざまな改修整備が進められております。

今年度における県の河川改修関連事業では、七戸川広域河川改修事業としては、東北町大浦地内での築堤、それから水路橋の工事を実施しており、その他、県単独事業として坪川、赤川の築堤工、それから築堤の、いわゆる堤防のかさ上げ、そういった局部改修工事を実施しております。また、七戸川広域基幹河川改修事業としての進捗状況ですけれども、平成27年度末現在で46.5%と、今整備を進めているところであります。

しかしながら、基本的には、河川改修整備は、いわゆる下流域の流量を十分確保した上で、段階的に上流域へ向かっていくのが原則であり、なかなか整備が進んでいないというのが実情であります。高瀬川水系河川整備計画においては、平成38年度まで、国認可の整備計画となっておりますが、県では、町管内河川の整備着手、完了予定年度等について

は、なかなかはっきりした目途が立っていないと。いまだいつまでというのは公表されていないというのが実態であります。

今、御指摘のとおり、新川原地区など管内河川の堤防の施設において、一部が侵食、あるいはまた沈下等によって高さが低いという箇所が点在しているのは事実であります。昨今の大雨、あるいはまた、予測しがたい局地的短時間豪雨等による河川の氾濫や浸水被害も大いに懸念されます。

いわゆる治水としての河川改修整備、これは洪水から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる社会基盤整備であります。このことから、大部分県の整備する区間でありますので、県と連携しながら、早急に河川改修事業及び堤防の補修事業の整備が図られるよう要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現在の県の整備計画は、46.5%の進捗状況であると。しかも、下流、小川原湖の入り口からずっと上流に向かってきているわけで、全部で21キロのうち46%ですから、まだ10キロほど残っているわけですね。そういう中でも、局所的な改修は行っているということから、例えば計画高水位よりも低いあるいは計画高水位と堤防の高さが同じだと、こういうところについては、これからも整備をしなければならない。県とその辺は、十分折衝していただきたいと思います。

県でも、県管理区間の河川は未改修部分の流下能力が小さいため、浸水被害が頻発する状況にあります。早急な河川改修が望まれていますというふうに報告書を出しています。早急な改修をすべきであると思います。50年に1回でなくても、60年に1回の大雨が降るかもしれない、そういう危険な状況も現在の温暖化の中ではあるわけですから、この辺を十分に考えていただきたいと、このように思っています。

次に、今度は町の防災対策の、いわゆる洪水ハザードマップの活用状況についてお伺いいたします。

町では、洪水のハザードマップ、雨が降った場合に、水害が起きた場合にどの地域が危険かということを図に示してつくっていますが、これを各世帯に配布しています。まず、川の氾濫による浸水地域、そしてまた、大雨が降った場合に土砂災害というのは非常に危険なわけですから、この土砂災害の危険区域に居住する戸数や人数の把握はできていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、町の洪水のハザードマップにおいて、いわゆる河川氾濫時に住家の浸水する区域というのは町内に1カ所あります。それが新川原地区さかた温泉、それから、その新川原橋南付近、橋の南側ですね、その付近ということで、おおむね30戸、これが浸水区域として想定されております。

今御質問の土砂災害危険区域というのは、実は町が指定しているのがあるのですけれど

も、そこには住家はございません。ですから、この30戸、人口としておおむね30人から40人ぐらいだと思います。いわゆる空き家もございますので、この辺ははっきりした人数は把握しておりませんが、おおむねそれぐらいということで、これが浸水区域ということで危険な場所というふうに認識をしております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 洪水の対象世帯数がおおむね30世帯ぐらいということで、土砂災害の危険区域には居住していないということで、その点では少し安心いたしました。ところで、この対象世帯や、あるいはそこに住んでいる対象者への危険性というのは、きちんとやっぱり示さなければならないのですが、それについてはどういう対策をとっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成21年度に青森県総合流域防災事業を活用して、七戸町洪水ハザードマップを作成いたしました。これは、町内会長、あるいはまた行政連絡員を通じて毎戸配布をしております。また、町のホームページにも掲載して周知を図っているところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） その危険区域に居住している町内会や町内には、ハザードマップなどで知らされているということですから、一つの問題は、その地域に居住している人たちの防災意識の高揚、あるいは町内会の防災対策、その辺はこれからの課題として考えていかなければならないと思っています。

次に、このハザードマップには、我が家の防災メモとか指定避難場所などが示されて、住民の防災能力を高めるため防災知識の高揚、普及を図っています。これをさらに充実させながら、地域での自主的な防災組織づくりや育成強化を図る必要があると。いわゆる防災対策における町の責任、それから住民の責任、地域の責任というのをきちんと明確にしてやっていかなければならないと思いますが、ところで、この自主防災組織と連携した防災訓練の計画はありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、町で組織されている自主防災組織、この数が、実は2組織しかございません。町内でたった二つということですから、したがって、そういったところとの連携した防災訓練の計画というのは、今のところないと。というよりも、もう少し少ないものですから、立てようがないということでもあります。

そして、災害対策基本法において、住民の防災に関する責務として、いわゆる責任ですね、みずから災害への備え、それから自発的な防災活動への参加、協力、こういったことが盛り込まれております。

そして、これからですけれども、自主防災組織の組織率の向上を図り、自発的な防災活動の推進に努めていかなければならないと考えています。そのために、七戸地区でいえば

町内会、そして、天間林地区では分館あるいは常会といった枠組みで組織をつくるというのの必要性を周知しながら、今後、組織づくりを進めていきたいと。そして、その組織自体がきちっとたくさんつくられて、充実してきた時点で、その連携した訓練、これをやっぱり計画して実施して、それに備えていかなければならないというふうに考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 各町内会やそれぞれの地域での防災組織をつくっていく、このことの重要性というのは言うまでもなくわかるわけで、この点で現在2地区しかつくられていないと。上町野と上川原かな。だから、この点で私たちも努力していかなければならないと思っています。

次に、屋内の避難場所についてお伺いたします。

現在、町では、屋内の避難場所あるいは屋外の避難場所をさまざま指定しているのですが、天間東小学校の場合は、グラウンドが屋外の避難場所になっています。屋内の避難場所は、あそこの体育館はなっていないのですが、現在、屋内の避難場所については、災害が発生した場合に町長がそれぞれ指定していくことになるのですが、現在指定されている屋内の避難場所のそれぞれ、例えば柏葉館、南公民館、いっぱいあるのですが、これの避難場所のそれぞれの想定人数というのは設定していますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸町の指定避難場所の収容人員、これは平成27年10月現在、福祉避難所も含めて48カ所であります。1人当たり3平米、3平方メートルで換算すると、避難所全体の収容の想定人数、これが5,844人です。例えば、七戸地区の柏葉館では158人、天間林地区の榎林地区農産物加工センターでは114人を想定しております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現在、その指定している屋外、屋内災害避難所に、そのために備蓄している資材とか食料というのは、現状はどうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 指定避難場所に非常時における食料等の備蓄、これはどの施設も実はしていません。食料や資材の備蓄となると維持管理や費用などの予算措置の問題もあるため、災害が発生した場合においては、県内市町村の相互応援に関する協定に基づいて、食料及び資材の提供、あっせんを受けることとしております。

また、地元の大型商業施設、イオン、それから、最近開店したコメリ、こういったところとは、実は災害応援協定を締結しております。災害時のいわゆる食料、あるいはまたその他資材、そういったものの応援体制、これはやっております。また、町内、実はコココーラの自動販売機でも、災害時は優先的に使うことができるとか、そういった協定はいたしております。

それから、一番肝心の建設資材ですね、土のうであるとか、一番肝心なもの、それは町

内の建設業組合と災害時の協定を結んで、あるいはまた燃料もそうです、町内の給油所と協定をして、そして毎年、防災連絡会議を開催して、有事の際のそれぞれの役割分担、あるいはまた資材の提供、こういったものを受けるということにはしております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現在、避難所には、食料や資材は備蓄していないが、各業者との協定によって、それはできると、何とか間に合うということになっていると。他の市町村の相互応援とか、そういうものも協定を結んでやっているというのですが、この業者との協定、これの確認作業というのは、一回協定を結べば終わりなのかどうかですね。例えば、町の防災対策を見ると、少し揚げ足取るようなのですが、現在、事業を営んでいない、そういう業者も指定されているのですよね。それから、新しく店が開かれている、先ほどコメリと言いましたが、さとちょうとか、そういうところなんかもできてきているわけで、この協定の更新とか、あるいは協定の確認とか、この協定に基づいてさまざまなことをこれからもやっていかなければ確保できないと思うのですが、今後の方針はどうするつもりですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 災害時の危機事態発生に備えたいろいろな訓練、実は今まで大きな災害対策の訓練、これは私が知っている限りで3回ぐらいやっております。これは相当広範囲な形でやりました。だけれども、やはりこの前の東日本大震災のときも相当、実は町の役場内でも訓練しているつもりでも、なかなか緊急時は慌てるということで、うまく機能しない部分もありました。したがって、いつ災害がやってくるかわからないということから、平常時において、机上でよく検討し、あるいはまた実動訓練と、こういったことの積み重ねが何よりも大事であるというふうに思っております。

それから、業者とのそういう協定に関しては、年に1回、これは改めて資材等の確認をしながらしっかりやっているつもりでありますし、今までもそういった面での要請のときは、非常に機動的に動いていただきました。これに満足することなく、やはり慎重に、本当に肝心なときの出動体制をしっかりとるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 今、避難所のことについていろいろ3点ほど伺っていますが、しかし、この避難所についても、先ほど町長は柏葉館で158人とか、榎林のほうで114人とか言いましたが、実際、避難所になるとトイレの問題とか、それから冷暖房の問題とか、さまざまな課題が考えられるわけで、この辺についてしっかりと、資材や食料はそういう協定でやっていくのですが、避難所自体をやっぱり点検してみる必要があるということを私は感じます。

続いて、屋内避難所に指定されている各町立の学校についてお伺いたします。

屋外避難所は七戸町の全部の小中学校のグラウンドが指定されています。これでもトイ

レなどさまざまな問題は出てくるわけですが、屋内避難所は、天間東小学校を除けば他の小中学校は指定されていますが、避難機能を高めるための、いわゆる学校との避難所の協議というのは行われていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の時点で、避難所として学校を利用する場合、主に体育館を想定しておりますが、災害の状況によっては教室の利用というのも考えられます。これから教育委員会と、その教室と校舎の有効活用について、学校施設整備指針に基づいて協議を進めることにしております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） この学校施設を避難所に利用する場合には、子供たちの学習の問題とか避難所の機能とか、さまざまな計画あるいは整備をしなければならない問題があるわけで、学校施設利用計画など、やっぱり早急に整備していかなければならないと思います。

次に、要援護者の防災避難、このことについてお伺いしたいと思っています。

町には、障害を持っている方や、あるいは病気、けがしている方、あるいは外国人、あるいは高齢者、乳幼児、妊婦等、たくさん、いわゆる避難行動の場合に支援が必要な方がいるのですが、こういう方々の氏名の確認というのはできていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 氏名等の把握については、既に作成されてある災害時要援護者名簿、これを実は今代用しております。そして、災害対策法の改正によって、避難行動要支援者名簿の作成というのが義務づけられておりますので、要援護の対象となり得る住民の情報、これを今所管する関係課と連携し、整備を進めているところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 災害時の要支援者の名簿はできていると。このことで関係する課と、あるいはそういうところで準備しているというのですが、さらに伺います。こういう方々に対する避難対策、救援隊、輸送計画というのはありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 避難対策、それから救援隊、輸送計画、これについては、地域に密着している町内会、それから消防団、民生委員との連携によって体制をつくっていかねばならないと考えております。大事なことは、先ほど述べたとおり、町内会、分館、そういった方々の協力を得ながら自主防災組織を立ち上げ、自発的な防災活動の促進に努めていかねばならないと思っております。

また、輸送計画についてですが、町所有の車両への防災無線の整備による輸送車両の確保、それから、町内福祉施設の車両を活用した効率的な輸送計画の策定についても調整を進めているところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 今、そういうふうな計画もできているし、さまざま救援隊も準備されているというのですが、やっぱり地元の町内会とか地元の民生委員とか、実際地元の生活に、そういう人たちに密着している地元の体制を整えることも非常に大切だと思います。

さらに、防災対策を見ると、この災害避難要支援者には、一人一人の個別の計画をつくることになっているのですよね。だから、名簿で把握するだけでなく、一人一人の個別の支援計画をきちんとつくって、そして、そういう人たちに情報をいかにして伝達していくのか、こういう問題等も考えていかなければならないと思っています。

それで、この避難行動要支援者、この支援は非常に大切ですから、さっき町長が言った輸送計画とか救援隊とか避難対策などについての、いわゆる避難訓練というのは、やる考えはありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今、想定を超える災害、想像を超える災害が各地で頻発しております。これはやらないとやはり身につかないということでもありますから、自主防災組織なりをつくる、あるいはまた、さまざまなそういう要援護の名簿をしっかりと作成し、個別の作成と、そういったことをして、そういった人を対象にした避難計画、避難訓練、そういったものはやっぱりやらなければならないというふうに思っております。

いずれにしても、地域に密着している町内会、分館、あるいはまた消防団、民生委員、これらと連携して、しっかりした避難訓練、これは今後計画して、実施するという方向で進めていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現在、日本の各地あるいは世界の各地でもやっぱり想像を超える、いわゆる想定外の大雨、大雪などがあるわけで、町の防災対策を充実させていく、こういうことは非常に大切なわけです。

町の防災対策を見ていくと、地域防災計画では、毎年、大規模地震を想定した防災訓練とか、さまざまな訓練を毎年やるというふうな計画になっているわけで、こういうこともしっかり考えていただきたいと思っています。

次に、二つ目の少子化、国保税の問題に移ります。

昨年もこの国民健康保険税、この問題については何回も質問しているわけですが、平成26年度の七戸町国民健康保険税モデル世帯、夫婦ともに40歳、未成年の子2人、課税所得200万円と、こういう世帯だと国保税が2割軽減されても32万7,000円。世帯の所得の1割5分を超えますね、6分の1以上が保険料と。平成24年の1人当たりの国民健康保険税は、昨年の町長答弁によると8万9,000円と、こういうことになっていますね。

子供2人、3人、4人と持っている多子世帯の国民健康保険税の負担が重いと。子供を

抱える世帯は教育費や住宅ローンの返済など切り詰められない支出が多く、特に中高生や大学生を抱える世帯の教育費は高くなっています。その上、子供の多い多子世帯は、子供の数だけ国保税がふえる仕組みです。いわゆる国保税の1人当たりにかかる均等割の部分がありますが、この均等割の部分が3万9,000円なわけです。これが子供の人数だけふえていくわけですね。これでは多子世帯の負担は重くなるばかりで、子供を産み育て、第2子、第3子と産む自信や希望がなくなるのではないかと。町でも子供の医療費を中学生まで無料化とか、あるいは、他の市町村に先駆けて学校の給食費を無料にするなど、町でもたくさん取り組んでいます。しかし、この多子世帯の子供の健康保険料、これはすごく大事で急務ではないかと思っています。

そこで伺います。平成27年度、ことし、国民健康保険税財政安定化のため保険者支援制度を拡充して、1,700億円の予算を国で組んでいます。この保険者支援制度の拡充のお金は七戸町に今どれぐらい来ているのか、そして、この使い道はどうするのか、このことについて伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 保険者支援制度に係る支援金でありますけれども、国への申請額は、当町としては約2,000万円です。年度内に国保会計へ繰り入れする予定となっております。

その使い道でありますけれども、国保会計の保険基盤安定繰入金として医療給付費全般に使われる予定となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 保険者支援制度の支援金というのは、町に2,000万円入ってくると。国民健康保険制度の被保険者は5,000人ぐらいですから、1人大体4,000円ぐらいの規模で来るということですね。そして、それは医療費に使うと。

町の国保会計というのは、昨年から赤字決算になっていて、一般会計から法定外の繰り入れをやっているわけですが、私はこの2,000万円の支援金の一部を使って、多子世帯の、いわゆる3人、4人子供をお持ちの世帯の均等割の部分を軽減する、そういうふうな考えはないですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 支援金の使途でありますけれども、先ほど答弁しました国保会計の医療給付費等全般に使われるものであります。

多子世帯の国保税軽減については、均等割保険料は議員おっしゃるとおり、当然子供がふえれば負担が大きくなるということになります。これについて国では、子供にかかる均等割保険料の軽減の導入について検討することになっているということでありますので、今の時点では、その動向を見守るべきであるというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 子供の医療は社会がしっかり支えていくという仕組みをつくる

こと。この前提案された七戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案では、若い世代の出産、子育てに係る経済的支援をかなり細部にわたって実施する計画を持っているわけです。先ほど町長も言ったように、国では塩崎厚生労働大臣が国会で、多子世帯の国保税の軽減を検討する、その必要性を述べています。

国民健康保険税が県に一本化される予定の平成30年度からまた、毎年1,700億円の投入の仕組みも新しく創設されています。それで子供の医療費などを無料化する国民健康保険財政調整交付金を減額するというペナルティーも見直す検討がされています。

七戸町は現在、中学校3年生まで子供の医療費が無料になっていますから、国から財政調整交付金が2,000万円ほど削られているわけです。本当に不当なやり方だというふうに考えていますが、国の責任で子供の医療助成制度をつくるということを検討しているということから、いわゆる少子化対策、子育て支援が最重要課題であるということを私は述べて、この災害対策、そして子供の健康保険料などの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番議員佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。10時55分までということで。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時56分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、5番議員岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問です。

岡村茂雄君の発言を許します。

○5番（岡村茂雄君） 私は今回、観光振興について通告してあります。

近年、交通体制の整備等で非常に交流人口が大きくなっております。その観点からも観光対策というのは非常に注目され出しているわけなのです。当町でも26年度に観光振興計画書をつくったのですけれども、今、準備を着々と進めているようですが、その方向性等について、総括的に町長から見解を聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。あとは質問者席から質問いたします。

まず第1点目ですけれども、観光振興に当たっていろいろ計画の中で議論されていると思えますけれども、課題等についてどんなものがあつたかということについてお聞きします。

昨年度、町の観光振興計画が策定されました。その内容は、私から言わせれば、七戸町には自然とか文化、産業など、日常の暮らしの中に先人から引き継いできた七戸町らしさや七戸町ならではのものがあつて、それが人を引きつける財産である、いわゆる観光資源であるということと、また一つは、町民が地元に誇りを持たなければ、観光客への発信力が損なわれて、七戸町への来訪客が見込めないと、そういうことを認識することが提起されていると感じます。そして、町民みずからが郷土に誇りを持って、いかに町をよくするかを考えた、いわゆる我が町ならではのまちづくりを目指していると受け取っております。

す。その狙いとしては、策定にかかわった委員の方々にも伝わったと思います。

とかく、これまで観光地といえ、ともすれば全国的に有名なものがあるとか誇れるものがある、そういう考え方があったのではないのでしょうか。また、当町においても、イベントで集客を図ることが町の活性化につながるという思いが強かったのではないのでしょうか。確かに有名なものがあったり、集客力のあるイベントを継続できれば、集客や誘客の効果は期待できます。しかし、それだけに頼っていても経済的な効果は限界があるかと思っています。

このたびの計画の策定に当たっては、観光のカリスマと言われる山田桂一郎氏との出会いが大きかったかと思っております。それは、町長自身がこれまでの考え方を考え直さなければならぬ、そういう旨の発言をしているところからも感じ取れます。

そこで伺います。

計画策定の審議では、観光振興に対する考え方や課題についていろいろ検討されたと思います。長期総合計画の町民アンケートでは、割と観光振興に町の発展や経済の向上を期待する人は少なかったような結果が出ております。今回の計画は事業者や町民が主体となった計画づくりを目指しているのですが、ややもすれば、町民のこれまでの意識と相反するような計画とも受けとめられます。委員の中から出された意見や山田桂一郎氏のアドバイスなどから、観光振興に対してどのような思いや課題が出され、それらの対策についてどのような議論がされたのか、主要な点をお伺いします。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、基本的なことですけれども、観光とは異文化に触れるということが基本、そして、非日常、異日常に憧れることであるというふうに学びました。私たちが観光するために町外へ出かける目的もそこにあり、七戸町と違う土地で異なる文化に触れるという目的があるからこそ、時間をかけて移動するのだと改めて認識をしました。

七戸町の自然、食、そして文化を異文化と捉える人たちをターゲットとして呼び込むことで、その交流人口の拡大、そして観光消費額の増加、これにつなげていければというふうに考えております。そのためには、町民みずからが自分の町を誇りに考えていなければ、せっかく異なる文化に触れようということ七戸町に来た観光客に対して、心のこもったおもてなしは期待できないというふうに思います。

したがって、観光振興計画に掲げた理念については、観光事業者や我々町民がその必要性をしっかりと認識し実行していけるか、これが鍵になると思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 質問の最後のほうで言うておりますが、策定委員会でということが議論されたのか、その辺の様子をちょっと聞きたかったのですけれども、いずれにしても活発な議論がされたとは思っております。中には考え方の相違とか、それから新しい

発見もあったと思います。

そこで町長、お聞きしますけれども、私は今まで観光といえば、何か有名なもの、例えば青森県の場合、十和田湖とかねぶたとか、そういうものとかく考えがちだったのですが、この計画書は、日常の生活とか自然とか、活用の仕方がいろいろあるみたいに捉えているのですが、町長は今まで観光というのは私と同じような考えはなかったでしょうか。また、今こういう新しい考え方が出てきた、この辺どう考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちょっと通告外ですけれども、実は山田桂一郎さんといろいろお話しした中で、議員おっしゃるとおり、特別誇れるもの、あるいはまた誇れる建物であるとか、そういったものではなくて、いわゆる七戸町なら七戸町にあるもの、あるいはまた七戸らしいもの、そういったものを全面に出す、これがよそから来た人にとっては、異なる文化、異なる風習と、そういったもので非常に珍しいものであり、それを見に来るということでもありますので、あるもの全てが観光の資源になるよと。ですから、灯台もと暗しということで、割とそういった面では、我々はちょっと認識が今まで違っていたというのをつくづく感じましたし、そういった指導を受けて、それらを基本にして今の計画をまとめているということでもあります。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） わかります。私もその辺を切に感じております。その辺が策定にかかわった委員の方々に伝わって行って、それが浸透していけば非常にいいのではないかなというふうに考えております。

観光資源の話も出たのですが、続きまして、次に移ります。町が誇れる観光資源について伺います。

山田桂一郎氏は国際的な観光事業に精通していると聞いております。そのような方からアドバイスをいただきながら、観光振興の論点を整理して計画をまとめたことは、地元の観光資源やその活用につきまして新たな考えが出てきたと思っております。

観光資源といえば、先ほども言いましたが、真っ先に歴史や文化的な財産を想像しがちですが、このたびの計画では、基本方針で町民のライフスタイルや豊かさを町の宝、そういうふうに提言しております。それが非常に注目されます。また、見るだけでなく体験する観光、そのニーズの高まりに対して、町民が主体となって町そのものの活性化に取り組むことが特徴として出ております。

そこで伺いますが、審議の中で、そのポイントとなる七戸町らしい、また七戸町ならではの観光資源についても議論がされたと思います。先ほど言いましたが、町民のライフスタイルを町の宝にすると、そう言われても、正直言ってちょっと戸惑うところがありましたが、経過の内容をしてみますとそれなりにイメージでき、また理解できるわけでございます。また一つは、新幹線利用者のアンケートを見ると、七戸町に求めるものとして、グルメといいですか、おいしい食べ物や名物料理、それにお祭りやイベントが非常に望まれ

ておるようですが、いずれにしても、今あるものを観光資源の目玉としていくためには、何となく町長もおっしゃっていますが、これまでの観光地づくりというイメージから違うように感じる人も多いと思います。そこで、七戸町として魅力を高めるためにどのようなものを町の宝、あるいは観光資源として考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 観光振興計画の基本方針に掲げた宝というのは、さきに述べた観光理念にある自然、食、そして文化などといった町の一つの誇り、こういったものを指しています。

そして、七戸らしさとしての自然では、里山でのサイクリング、いわゆるサイクルツーリズム、それから川下りなど実施可能であり、家族旅行村にあっては指定管理者がエコツーリズムガイドの講習を受けるなどして新たな層の誘客、こういったものに努めております。そして、食の中では、町のニンニクや野菜などが挙げられます。それから、山菜などの山の恵みも、山に接している七戸町であるからこそ手に入る地域の強みであると思います。あとは文化であります。馬産地や城下の特性が育んだ建造物、あるいはまた郷土芸能、それから町歩き、こういった素材もいろいろあります。

こういった七戸らしさの素材を生かして、七戸十和田駅などを有していることの地の利、こういったものも最大限活用して、誘客に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 観光振興といっても、経済効果の面から考えてみれば、一言で言えば泊まっていただく滞在型、この観光客がふえていけば、いろいろな相乗効果が出てきて最もいいのではないかなとは考えておりますけれども、なかなかそう簡単にはいかないと思います。

そこで、今聞きました答弁の中にありますが、町中に観光資源が散らばっていると、何かそう言ってもいいように聞こえますけれども、ただ、それを一斉に何でもかんでもやれといってもなかなかできないと思います。そこで、委員会の中なりで、七戸町の資源として何か有力的なもの、こういうのがいいのではないか、そういうのが出されたと思いますけれども、担当課長にその辺をお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

昨年開催された勉強会において、アドバイザーの山田先生からアドバイスいただいた内容をお話しします。

先ほども町長の答弁にあったように、まず家族旅行村、これに関しては、山田先生からお話がありまして、地元目線だと意外と気づかないけれども、やはり都会の方々から見れば、旅行村が多く魅力を持っているというお話をいただきました。その中で、112ヘクタールにも及ぶ広葉樹林の創造の森、これが特に魅力的であると。山田先生も実際に創

造の森を散策し、感動していました。まずは広大であるということで、一つの自治体が所有するこのような公園は全国的になかなかないということで大変感動していました。

そこには水の流れがあり、生物や山野草も生息し、1メートルを超えるケヤキの巨木もあり、遊歩道を散策し、雄大な自然をまず感じる事ができると。また、バードウォッチングや昆虫採集もでき、近年、首都圏において、夏休みを利用して富裕層の方々の子供たち、自然体験学習が行われているようです。家族旅行村は宿泊施設もあり、自然体験合宿なども可能であることから、非常に期待ができると。

ただし、この魅力を伝えるには豊富な知識を持ったガイドがやはり必要と。そして、おもてなしの心を持って相手に伝えることで、さらにまた魅力を感じ、そして感動を与えるということのアドバイスをいただいております。

私自身も商工観光課の職員として魅力を伝える立場でありながら、山田先生の話聞きまして、これからまた、より一層勉強しなければならないなと感じておりました。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 意外と私たちが地元において気がつかないところは、やっぱりよそから見ると参考になるというのを感じました。

一つ、この計画書の中でちょっと気になるところがあるのですけれども、今ある施設とか箱物ですね、そういった活用方法が余りなかったのですけれども、とり方によっては、今あるものそのままでも、これは町民の人たちの活動の中で活用すれば、幾らでも役に立てるのだというふうに受け取れるわけなのですが、町長に伺いますけれども、やっぱり少しはある程度整備するとか、そういうのは必要だと思うのですけれども、その辺は町長はどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 具体的にどの施設かちょっとわかりませんが、今までも、例えば案内標識、あるいはまた案内看板、そういったものや遊歩道、あるいはまた散策路、こういったものの整備も進めてきました。それから、例えば家族旅行村ですと、隣接してローズカントリーがあります。こういったものを見てもらえるような施設づくりということで、これもおかげさまでかなり整備が進みました。こういったことを主体的に、あと関係する団体等とも協議をしながら、そういった整備もこれから進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 今、準備段階ですから、具体的なものはなかなか出てこないかと思っています。

もう一つありますが、イベントの役割ということなのですが、これも観光計画書の中には余り多くは語っておりませんが、8番議員のほうでもこのイベントについては質問ありますので、細かいことは避けたいと思いますけれども、一つだけ、確かに今たくさんの地域行事とかイベントがあります。また、町民参加のイベントとしてこれまでどんど

んふえてきたわけなのですけれども、それは町民の町に対する活性化の期待のあらわれでもあるかと思えます。

しかし、この計画ではイベントに頼らないまちづくりをとということが出ておりますけれども、これは結論的にいいますと、今までふやしてきた、いっぱいやってきたイベント、これをどういうふうにしていくのか。例えば、余り経済効果が期待できないのはなくしていくと。その辺はどういうふう to 今のことを考えられるのか、お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 議員おっしゃるとおり、イベントについては、行政や民間団体等が行うその数というのはふえているのが実態であります。ただ、やはり心配されるのが、一つは一過性だと。あるときはにぎわいがあるのだけれども、ないときは全くないと、閑散としていると。その辺はやっぱり心配される点でありますけれども、それぞれイベントに対しては、それを実施する実施主体のいろいろな思いがあります。ですから、そういった思いを聞きながら、あるいはまた商店街、各商店の方々、こういった方々の意見も参考にしながら、今後それを存続するのかどうかというのは選択していかなければならない、そういうふう to 考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） イベントについては、町側が主になるみたいな、あと実施団体はさまざま組み合わせられているわけなのですから、その辺はお互い協議しながら整理していけばいいかと考えます。

観光資源については大体のことわかりました。

あと、これを進めるために関係機関等がどういうふうにして連携していくのかということについてお伺いします。

町では、新幹線駅が開業したとき、これは七戸町の発展の起爆剤になると、そういうふう to 開業効果に非常に期待をしたわけなのですが、しかし、計画書の冒頭の挨拶の中で町長が、新幹線駅の開業で七戸町の観光を取り巻く環境が大きく変化したにもかかわらず、関係団体等が独立した活動を展開しているため、大きな効果を創出できていない、こういうふう to 総括しておりますけれども、私はこのような率直な見方が非常に大事になると思っております。

観光振興を町民の経済や生活の豊かさにつなげていくためには、それぞれの分野の活動は当然ですが、お互いの連携とか協働意識を醸成する、いわば取りまとめ役が必要になってくるのではないかと思います。

そこで伺います。まちづくりもそうですが、観光振興にも、とかく行政依存になりがちだったのではないかと思います。それが今回の計画では、8項目についても目標値を定めて、それぞれの役割を分担しています。それをまた実行委員会とかプロジェクト前に分科会をつくって作業を進めていく、さらにまた検証していく、そういう手法があるの

ですけれども、この役割分担は非常にいいことだと思っております。ただ、具体的に事業をどういうふうに進めていくのか、また、実行委員会などをどういうふうに構成しようとしているのか、その辺を伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 駅開業から5年ということで、いろいろ反省点というのも実はあります。御存じのとおり観光分野、これも非常に多岐にわたる分野でありまして、この観光客の消費による経済活性化というのは、多くの産業に利益をもたらすことになりましてけれども、現在はそういったいろいろな企業、団体間の連携不足、これが不十分だと、企業の育成も不十分ということで、大きな反省点だと思います。

町として、それら観光事業の受け皿となる、まず一つ、観光協会ですね、これを、さらに組織体を強化しなければならないと、そう思います。それから、道の駅、家族旅行村などの指定管理施設の活性化についてもいろいろアドバイス等もありました。あるいはまた、重点道の駅候補ということで、実はそういった面での国土交通省からも、候補ではなくて重点道の駅として名乗りを上げようということで、今そういった運動もしております。そういうことで、いろいろそういった方々の連携なり理解なりを得ながら進めてまいりたいと思います。

それから、これからの取り組みであります。観光、農業、商業、教育、こういった関係する機関で構成する協議会を設置して、ツーリズムや食、文化、人材育成、そういったものの専門部会を設けて、その活動をサポートしながら、その振興につなげていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） もう一つ、大きな気がかりなことなのですが、この計画書を見ますと、観光協会の役割がかなり大きくなっていくみたいな感じですが、今の観光協会の現状を見ますと、どういうふうになっているか、詳しくわからないのですが、スタッフが観光課の隣にいてみたいな感じに見えますけれども、今のところ、商工観光課の補助組織みたい、そういうスタッフ体制みたいに感じますけれども、こういう大きな形に向かっていくために、この観光協会をどういうふうに育成していきたいと考えているのか、教えていただけませんか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 重要な仕事となっております。確かに今は、商工観光課の一角で事務をとっておりますけれども、やはり観光の主体というのは、これも観光協会が担うべきものであるというふうに思っております。その辺の組織強化というのは、今、庁内でもいろいろ協議し、検討し、やはり主体的に担うべきなのは観光協会であるというふうに思っています。何でもかんでも町主導になりますと、どうしても官製ということになって、やはりよくないと思います。ですから、今まで以上に観光協会の組織体を強化して、そこが主体的になってもらうということで進めていくようにしたいというふうに思いま

す。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員、よろしいですか。5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 概要についていろいろ伺いましたのですが、一つ最後に、町長の強い意見をいただきたいのですけれども、この計画はいろいろな広範囲にわたってやっていく方向になっていますけれども、これを進めるとなれば相当の期間もかかりますね。確かにかかります。ただ、今のところ見ていますと、特に商業者なんかにつきましては、確かに実感できる即効的な経済効果というのを期待しているのではないかなと思います。また、町民にとっても、いろいろなことによって地元で雇用の場が早くできてほしいなど、そういう期待感が非常に強いと思いますけれども、そういうのに対応していくためにも、各団体とといいますか、商工会とか農協とか、ある事業者とか、いろいろなところの取りまとめ役、やっぱりこれが一つの、当面の間は特に大きいのではないかと思いますけれども、そこは町長がリーダーシップを発揮する、それが期待されていると思いますが、特に町長、今回の観光振興計画を山田さんと話しする中で非常に期待も寄せて進めてきたみたいな感じにも聞いておりますので、そのまとめ役、リーダーシップ、町長、何とかその辺の意欲を聞かせていただけませんかでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までの答弁にもありました。観光というのは、各分野、各産業、各組織にわたって、これが連携をとって初めて大きい効果が出ると。それから、山田さんもおっしゃっておいりましたけれども、何人来たのかではなくて、何人泊まったのか、何人食べたのか、いわゆる具体的にお金を幾ら落としたのか、それが本来の観光ということになるそうでありますから、この辺を念頭に置いて、とりあえずは、早目にそういう効果が出せるように主体的に、リーダーシップをとりながら、進めていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） プロジェクトについてもちょっとお聞きしたかったのですけれども、年度末までということでは準備を進めておりますので、ここではもう控えますけれども、いずれにしても、このチーム編成につきましては、今まで繰り返してきたことをまた繰り返さないためにも、その辺を慎重に検討しながら、行政主導から脱却した、本当に町民主体の事業に進展できるように、そういう組織体をつくっていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、5番議員岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第3号、8番議員瀬川左一君は、一括方式による一般質問です。

瀬川左一君の発言を許します。

○8番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。

先ほど7番議員のほうからの災害のことについていろいろ質問がありましたが、私は今年度の件について、異常気象で大雨で、関東地方は非常に大きな水害に見舞われました。

我が地域においては、お盆明け、長い雨が続き、嫌な思いでしたが、大きな被害もなく収穫することができました。

ということで、それでは質問に入らせていただきます。

中央商店街の活性化について、私は今までも城下町構想とかいろいろな質問をしてきましたが、なかなか現実には厳しく、簡単ではないということは皆さん誰でも知っているとおりに思います。全国的にどこの市町村でも同じことが考えられていると思いますが、でも、我が町はここで諦めるわけにはいきません。

これは、私は、町民による町民の活性化で商店街の活性化を図っていかなければならないということを常に日ごろ考えているわけですが、そういうことで、一つには商店街の空き店舗活用について、空き店舗に出店する者に対して、店舗内装、外装の設備、それらのお金が大分かかると、そして賃借料を補助する考えはないかということが1点と、インターネットを活用して、幅広く町内外から出店者を募集する考えはあるかということですが、一つの例がありますので、お話ししたいと思います。

ある市に行ったら、ある広報の雑誌の中で、岩手県から来て、自分はコーヒーがすごく得意で、海外を何十年間も歩いてきて、そしてコーヒーの店を開いたのだと。そこには、女性の方は、ケーキ、パンをつくって、それがぜひともやりたいということで、資金がなくて、倉庫の捨てているようなところを、電気のことコンパネと廃材、そして電気ドライバー1丁で店をつくったのだということが雑誌に載っていたので、私は2回ほど行ってきました。1回目は余り人がいなかったのですけれども、2回目は店の中は五、六人入ればいっぱいのような感じで。

その市に対しては、じゃ、私はどこに人が集まって、どこで何をやっているのかということで大分検索したら、その市では、子供たちが集まる遊園地にはたくさんの方が行っていますと。それは郊外の中で、もう一カ所あるところにも非常にたくさんの親子連れが行っていますと。ただ、残念なのは、市内にそういう遊べる場所がないと。そういうふうなのを何とかすれば、ここにも親子連れが集まったり、いろいろなことが集まってくるということを聞かされたとき、なるほどな、私の町でもやっぱり空き店舗があって閑散としているところに若い人、子供さんたちがたくさんいる中で、やはりこういうふうなよそから来た人同士が知恵を出し合って店を開く、なかなかすばらしいアイデアだなと思いながら感じてきました。

それに対しても、今後お金をかけるまちづくりではないのだということも改めて感じ、それについては、町長が今後七戸町の商店街についてはどのように深く考えているのかを、私はひとつ、本当に率直な心で聞きたいと思います。

そのほかに、2番に行って、七戸町も、どこの町でもそうなのだけれども、今、駐車場がなければ町は盛んにならないという時代に、昔と違って、歩くということは、遠くに車をとめてという時代ではなくして、七戸町を見たときには、商店街には駐車場ができるようなところが何か所か見えています。店舗を壊した駐車場、それらを活用できるような

考え方はあるのか。また、その駐車場を一年通して借りられるのか、それに対してどういう考えがあるのか。

そして3番の、商店街を中心としたイベントの開催が、よその町に行くと、よく七戸町はあれだけのイベントをやっていますねと言われたことがあります。熱心だと。今まですごい効果が、よその町から来て、たくさんの人がイベント広場に来ております。ピザカーニバルとか、ひなまつりとか、そういうのがありますので、それを生かした今後のまちづくり、若者が集まるまちづくりを全体的に考えていかなければならないなと思いますので、私はその点について、そして、町の今までやった経済効果はどういうふうに評価されたのかをお聞きいたしまして、この壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、空き店舗の利活用についての1点目、出店者に対する補助ということですが、町では、現在国で進めている創業支援計画を作成中であります。この計画は、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が商工会等と連携し、創業者を支援し、開業率の向上を目指すものであります。

これに基づき、町においてワンストップ窓口を設け、相談者が必要とする支援の内容を判断し、適切なアドバイスが受けられるよう、県や関係機関と連携し、相談内容やレベルに応じた支援をするものであります。

御質問の各種補助制度でありますけれども、創業支援計画の策定に伴い、国の補助制度や融資制度を活用することができます。補助制度の内容は、人件費、店舗賃借料、広告費、旅費等になっております。また、補助制度のほかに、設備資金、運転資金に対する融資制度、こういったものもあります。このような国及び県の制度を活用し、もちろん必要に応じて、今度は町単独の補助の制度と、こういったものも考えていきたいと考えております。

それから、2点目の広く出店者を募集する考えはあるかということですが、町のホームページ等で広く周知するとともに、セミナーあるいはまた個別相談、こういったものを開催して、そういったことに向けて進めていきたいと思っております。

次に、商店街周辺の土地の借り上げであります。これまでもイベントにおいて、更地あるいはまた空き地を借用して開催してきたものもあります。今後もイベントにおいては、そういったものは恐らく可能であろうと思っております。

そして、駐車場でありますけれども、実は駐車場が足りないというのはよく言われております。また、町内を見回してみますとやっぱり駐車場に適したような場所というのはございます。ですから、これからのそういった空き店舗の活用なり、あるいはイベントなり、そういうのを考えながら、必要とあれば、駐車場の借り上げ整備、こういったものも考えていかなければならないと思っておりますが、今みたいに一過性のイベントであるとなかな

か、当然整備が必要になりますので、その辺はその状況を見ながら判断していかなければならないと思います。

それから次に、商店街での各種イベントへの来場者についての1点目で、経済効果であります。詳しい数字としては把握しておりませんが、ことし9月に商店主の方々にアンケートを実施した、その結果、春まつりにおいては売り上げにつながったというのですが、一方で、売り上げに結びつかずに経費のほうが大きかったというふうな意見もありました。それから、商店街でのイベント開催に当たっては、利益に結びつくことが商店街活性化につながると思いますので、今後、そういったアンケートの意見を参考にしながら、いろいろ進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、イベントによるにぎわい創出、これが必要とされますけれども、それ以上に日常の質、これを高める工夫をそれぞれ商店の方々、当事者が、やっぱり十分に考える必要があるだろうと思います。

次に、日常的に子供や若者が集まる商店街づくりということですが、これまで商店街において、ひなまつり、あるいはまたピザカーニバル、ドラキュラフェスタなど、イベントを開催してきました。そういったイベントにおける集客は年々伸びておりますけれども、ない日、普通の日には閑散としていると。この辺が実は課題であると。

御質問のイベントに頼らずに日常的に人が集まる商店街、これは町としても非常に理想であると思いますので、その辺でいろいろ考えていることもございますが、イベントに頼らないようなまちづくり、これは私も十分考えて進めていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員の再質問を許します。

○8番（瀬川左一君） 先ほど私が壇上のほうで長々とよその例を話したのだけれども、これについて私は、前の中で戦略化というのかな、新しい課の中でいろいろ、町のこれからの人口のことやら、若者たち、そして結婚のこととかいろいろなことが組み立て、文字は、数字はたくさん、計画はすばらしい計画があるのだけれども、率直に言って、これから町にどういふふうに人を集めるかというのは、非常に簡単なようで難しいように考えます。

新たに考えを切りかえて、極端に言えば若者たちのエネルギーを、どこで誰がどのように発散してくれるか、若者たちもわからないし、それをやるべきものは大人の私たちだと思います。言葉で極端にしゃべれば、町の中に婚活場をつくったらどうですかと、婚活場といえば極端にイメージ的に大きいので、触れ合い場、場というのはお酒を飲めばいいのか、飲まないものがあるのか、そして子供たちが集まる場所をつくって一つのものにはたくさんの方が集まってきて、そこで子育てをしている世代の人たちがストレスを発散したり、皆さんといろいろなお話しすることによって、また次のステップに進むと、そういうふうなイメージががらっと変わったような、お金のかからないような考えで物を進めると。

そして、食も観光の一つです。食べるのも一つで、みんなが集まるのも一つです。そう

いうもので、すばらしい腕を持っているのがたくさんいると思います。そういうふうな触れ合い場とか、場といえば集まる場所だね、そこで皆さんがいろいろなをつくってきて売るとか、私は今、夢の中の考えの中でこうすればいいということで。そういうふうなものに対しては、町長はどういうふうに、今後まちづくりはこうするのだ、お金をかけないで人を集めるためには、これから若い人を集めていかなければ、七戸に行けばすごくおもしろいことがたくさんあるよ、こんなこともやっているよ、こういうふうな料理もつくって手を競っているよ、料理場がいっぱいあって、そこに人が集まって、100円とか50円とか、300円でもいいし1,000円でもいいし、お金をもうけるのはなしにして、そして私たちは、それに支援してあげる大人は寄附してやったり、そこでお金がかからない。もちろん若い人はお金も持たないし、いろいろなことをやりたいのだけれども、集まって騒ぎたいのだけれども、お金がない。そのためには、やっぱり町民の人たちが力を入れて、どこにもないようなまちづくりをする考えがないものか、私は町長から一言を聞きます。夢を持った。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は瀬川議員と町なか対策でのやりとりは何回目でしょうか、いろいろ御提言をいただいたりしてきておりますが、歴史と伝統ある七戸の商店街、旧市街地の、1店、また1店と店を閉じております。非常に寂しいものになってきました。特に、一時、まちの駅が閉店という事態になったとき、これはもう大変だというふうに思いました。幸い、今辛うじて少し開いておりますけれども、これとて集客というのはそんなにないと。

そこで、実はいろいろ、約半年ぐらい前から構想を練ってきました。それについて、関係する課、あるいはまた職員、担当者ですね、いろいろ視察したり調査したりと。もちろんこれからもいろいろそういった予定はしておりますが、町は商売はできないと。だけれども、別な切り口から何とか人通りというのをつくりたい。一過性ではなくて日常的に、子供、小中高校生から一般の人、高齢者まで集まるような体制づくり、これを今何とか実現したいということでいろいろ構想を練っております。切り口としては、子供の教育の関係、それから健康宣言をいたしました、健康の関係、これ食にも関係あります。そして、高齢者の対策ですね、福祉の関係、こういった切り口から今いろいろ構想を立てております。そうすると、そういうことによって人が集まる、いわゆるそこに対してもまたいろいろなものの販売なり、あるいはまたそういった人たちが、子供がいるとなれば親も行く、子供が何かするとなると親はどこかにいなければならない、もちろん帰る人もあるでしょうけれども、そういった需要も生まれてくるのではないかというふうに思っています。これを本当にやるとなると、もちろん全町挙げてというか、それなりの腹構えでやっていかなければならない。もうこの辺が大体背水の陣だと。後ろは崖でもう下がる場所がないというふうに私も思っております。いろいろ知恵を出しながら、もうちょっと本当は具体的に言えばいいのですけれども、もうちょっと煮詰めてから御相談を申し上げた

いと思いますが、そういうことで、ある程度お金を、これは当然投資もしなければならぬと思います。今しなければ本当に落ち込んでしまうというふうに思いますので、そういうことでいろいろ構想を立てているということで、とりあえずきょうはそれぐらいは申し上げて、一緒になってやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員の再々質問を許します。

○8番（瀬川左一君） 要望ですが、私もしゃべりたいことがたくさんあるし、その中においても、やはり一番大事なのは駐車場、そして、がらっと変わった構想、それは七戸町がこういうふうにしたのだというような見本を示すようなものの考え方の中で、今まで町は言葉だけの中で延々とイベント、いろいろなのをやった。確かにたくさんやってきた。いろいろな効果が出ました。それをやっぱり無駄にしないように、七戸町はまた新たにこんなことをやっているのだというような、それはもう今の若者を集めた中でいろいろ工夫すれば、まだまだ未来は見えると思いますので、町長によろしくお願ひします。

これで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、8番議員瀬川左一君の質問を終わります。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、あすの本会議は午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時48分